

食品衛生月間街頭キャンペーンについて

毎年8月を食品衛生月間とし、全国一斉に食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発の推進を図るための事業が展開されます。

本市におきましても、7月から2か月間は、夏期食品等一斉取締りを実施していますが、食品衛生月間中に、下記のとおり街頭キャンペーンを実施しますのでお知らせします。

記

1 近鉄奈良ビル（近鉄奈良駅）前

- (1) 日 時
平成20年8月1日（金）午前10時30分から約1時間
- (2) 実施機関
奈良市保健所、奈良食品衛生協会 約15名
- (3) 内 容
行基広場等出入口周辺において、食中毒予防啓発テープによる啓発、啓発物品（ティッシュペーパー）の配布

2 近鉄富雄駅前

- (1) 日 時
平成20年8月6日（水）午前9時30分から約1時間
- (2) 実施機関
奈良市保健所、奈良食品衛生協会 約10名
- (3) 内 容
駅前周辺において、食中毒予防啓発テープによる啓発、啓発物品（ティッシュペーパー）の配布

3 奈良ファミリー入口付近

- (1) 日 時
平成20年8月22日（金）午前10時から約1時間
- (2) 実施機関
奈良市保健所、奈良食品衛生協会、イオン株式会社、株式会社近鉄百貨店、専門店及びイオンモール株式会社（事務局） 約20名
- (3) 内 容
奈良ファミリー出入口（南・西・東2階）付近において、食中毒予防啓発テープによる啓発、啓発物品（ティッシュペーパー）の配布

食品衛生月間中のその他の行事

広報車により、奈良市内一円を食中毒予防街頭宣伝

保健所生活衛生課

電話：0742 - 23 - 6172